

日本近代体育の思想と実践（6）

保健体育科教育教室 入 江 克 己

は じ め に

前稿で述べておいたように、明治後期における社会的教育学、ならびに実際的教育学の興隆と、活動主義体育、体育の個別化、自動化、自覚化、さらには実際化を理念とする体育改造論は、ようやく実践化への道を歩みはじめ、大正自由体育の先駆をなすことになる。

本稿では、明治30年代中期から明治40年代に登場した師範学校、同附属学校における教育（＝体育）の改造運動、そして私立の新学校における自由体育を考察することにした。

6. 師範学校、新学校の自由教育と活動主義体育の実践

1. 姫路師範学校の自由教育と訓育主義体育の実践

(1) 「理想ノ教師」と師範学校の改造

一般に師範教育の自由化へのきざしは、森有礼の師範学校令による精神主義的、軍事訓練的教育が次第に衰退していった明治20年代後半から30年代前半に現われはじめた。当時の文相樺山資紀は、明治33年5月16日に開催された全国師範学校長会議の席上、旧来の師範教育を形式主義的であるとし、師範教育の改造を訓示している。

「抑も師範学校は之を大にしては国民教育の淵源と云ふべく之を小にしては一府県内小学校教育の根基なりと称すべしこれが学校長たる者の任は重且大なりと云ふべし（中略）次に師範学校従来の場合に就き本大臣の耳目に触れたる所を挙ぐれば秩序を貴び紀律を重んずるの精神習慣を養はんとして徒らに形式に流れて本意を失するが如きことあり卒業生中職務に忠実ならずして着務を盡すの念未だ強からざるものあり各科目の授業は動もすれば独立して互に聯絡を缺くの状なきにあらざりて授業高遠に馳せて實用に疎なるが如きあり此等の缺点を補ふは諸氏の盡力に待つの外なし（中略）職責をして其職員の重きを知らしめ互に一致協同して能く其職を楽にせしめ又能く之を統率して以て生徒教育の主義を一にして其授業の聯絡統一を計り加之教員をして小学教育の趣旨に通曉せしめ以て小学教育との関係を密にするにあるべし是の如くなれば従来師範学校に見たるが如き遺憾なきのみならず其寄宿舎は能く品性の養成場たるの実あるべく」

また同校長会議は、文部省の諮問に対する答申の中で、従来の寄宿舎制度が兵式主義的であると批判を加えるとともに、それを家族的に改め、かつ仮入学制度を廃止すべきであるとしている。『教育時論』も、「従来の教育方針に於て改むべきもの存すべし、即ち軍隊主義是れなり。軍隊主義は軍

隊に於て行ふべし、それすら動もすれば弊あり。況んや学校に於てをや、而して師範生徒を兵式的に訓練するの弊の最も著しき者は寄宿舎に於て見るべし、従来寄宿舎の舎監たる者を多く陸軍の下士出身者より採りたるが如きは、教育を重んぜざるの甚しき者といふべく、寄宿舎の利害の著大なるを知るものは、舎監の選任に最も慎重ならざるべからず、彼の下士出身の舎監が生徒を兵卒扱ひするは其習慣上怪むに足らず、将来小学教師たるものゝ訓練が此の如にして行はるべしと思ふは大なる謬見なり、(中略)吾等は望む、将来師範学校はその軍隊主義を去りて生徒をして自治自製の念を熾ならしめ卑屈優柔を以て厭はるゝ所の所謂師範学校風を去るべし」⁽²⁾と、師範学校の改造を主張している。

こうした旧来の師範教育改造に向けての動向は、既に論述した谷本、沢柳等に代表される明治後期の全般的な人格修養論の反映でもあった。野口援太郎を校長とする姫路師範学校の自由教育も、そうした文脈のうえに実践されたものであった。野口は明治27年に東京高師文科を卒業し、京都府視学、福岡師範学校教諭、福井師範学校教諭兼舎監、さらに東京高師舎監を経た後、沢柳政太郎の要請を受けて明治34年2月に兵庫県第二師範学校(後の姫路師範学校)の校長に就任した。時に若冠34歳であった。野口は、以後大正8年に同師範学校を辞するまでの18年間を、この姫路師範の教育改造とその運営に専念したのである。

ところで同師範学校は、師範教育の改造理念に(1)人格教育、(2)自由自治教育、(3)鍛練教育、(4)作業体験労作教育、(5)実験創作教育、(6)宗教教育、(7)親自然教育を掲げたが、これらの理念は、従来の形式主義的な師範教育に対する批判から導き出されたものであった。

「燃ゆる如き教育愛の精神は、勃発した。若き真剣なる一団の教育者の魂の中に、殆んどたへがたき情熱となって沸騰しつゝ勃発した。彼等壮年教育家の愛着思慕の当体としての教育理念が、今や時を得て現実の世界にもち来された。相愛する二つの魂が、熱き抱擁によって結合したときに見るやうな、心の高鳴を意識したことであらう。教育は事務ではない。単なる文化伝達に関するところの事務的労作ではない。それは生徒の魂を文化創造にまで高めさせるところの、教育愛を根元とする情熱的な精神的労作であらねばならぬ。

創作に従ふ彫刻家が、燃えるやうな心の躍動を、振りあげた鑿の一撃にうちこんだとき、その刻れたあとに初めて生命が生れるのだ。

現代は教育をあまりにも事務的に考へすぎている。教授すべき数片の凝固せる知識の魂と、処理すべき日当の仕事の死せる系列に関する理解さへあれば、教育は運用さるゝやうに考へられすぎているのではないか。教育は断じて、盲判式の事務ではない。教育は創作である。青年の魂に鑿を加へるところの芸術家の労作である。幸なる哉、わが姫路師範学校においては、かくの如き芸術家としての情熱の迸りを沸騰せしめつゝ魂の彫塑に歎息した魂と、未だ素朴用をはさぬにしても、純真無垢、清鮮明朗、芸術家の鑿の一撃を勇躍しつゝ迎へる若き青年の魂とが、端なくも相触るゝの時を得たのであった。⁽³⁾

そして、この教育観のもとに、次のような「理想ノ教師」の養成を目標にしたのである。

「自然ヲ楽ミ人類ヲ愛シ 国家社会ニ於ケル自家ノ位置ヲ自覚シ遂ニ全宇宙ニ対シテ崇高温和ナル情操ヲ感得シ 之ヲ敬ヒ 之ヲ喜ヒ 教育ナルモノハ此ノ感情ヲ実ニスル所以ノ道ニシテ 且其ノ最高尚有カナルモノタルコトヲ確信シ 深厚ナル熱誠ヲ以テ之ニ従事スルコト

学問修養ニ向上ノ精神ヲ持シ 絶エズ心力ヲ勞シ体力ヲ役シ 之ヲ遂行スル所ニ無上ノ快樂ヲ感得シ 遺ルニ周辺緻密ノ思慮ヲ以テスルコト 言動風采ノ微モ敢テ或ハ苟セス 經濟ヲ整ヘ 廉恥ヲ重シ 節義ヲ持シ 独立自主 名利ニ淫セス 権貴ニ阿ラス 而モ温厚篤実ニシテ 親シムヘ

ク遂ニ押ル可カラサルコト⁹⁾

こうした理想の教師像を描いた根拠について、野口は、次のように回想している。

「当時の師範学校は実に窮屈なもので、故森文部大臣が主として仏蘭西の師範学校に範をとったものであるから、すべて軍隊式兵營式の色彩が強く、兵式教練を重んじ、寄宿舎は全く兵營と異なる所なく、教育の方針等も軍国主義的、軍隊的であった。之は日本人の性格気風に合はない。従って当時学校騒動といへば師範学校で、中学校等にはそんな事は殆ど無かったものだ。規則としては師範学校令があるが、自分は教育の実際については何とか改良したいと思っていた。それには兵卒を教育する様なやり方は根本的に誤っている。もっと自由な人間を育てる必要がある。学習方面にも、寄宿舎方面にも、師範教育の全野に亘って出来るだけ自由なのびのびした教育を施して見たいと考へていた。⁹⁾

野口も、谷本と同様に、ズラモン著の『アングロサクソン・シューペリオリテー』（『独立自営大国民』として慶応義塾より翻訳、出版される）に接し、キリスト教に傾倒するとともに、イギリスのパブリック・スクール流の紳士教育に共鳴していたことは、彼がブルジョア化への志向を強めていたことの一部を示しているが、同時に、二宮尊徳を尊達し、その思想を実践論としていた。野口は、パブリック・スクールの教育を研究し、「そのまゝ我が師範教育に採用することは出来ないが、其の精神をとって師範化し実施したいと考へた⁹⁾という。その結果、「之が姫路師範の教育に相当大きな影響を有つ様になった。即ち英国流の自由教育に加ふるに此の信念を基礎としたものを学校教育の中心に置いたことである。この信念の表れが即ち『理想の教師』で、之は余程深奥な考を以って作ったもので、教育者としては、一つの深い信念がなくてはならないと、自ら体験したのである⁹⁾と野口は書いている。また野口は、二宮尊徳の思想について「翁の思想は、矢張り信念の必要、實際を重んずる思想、勤勉励行、至誠、感謝、犠牲奉公の思想を中心として、私の思想の上に影響して、学校教育の方針や方法の上にも強く表れるやうになった⁹⁾と語っているが、この野口の言葉の裡には、修養論に内在する折衷主義を読み取ることができる。

(2) 泗水術練習と甲山登山の實踐

姫路師範学校では、教育理念の第7項に親自然教育を掲げるとともに、「理想ノ教師」の主な資質として「身体ハ百業ノ基本ナリ。嗜慾ヲ節シ、運動ヲ努メ、健康ヲ増進スヘキコト⁹⁾、「身体強健ナレハ活動ノ元気四肢ニ満ツ、常人ノ難ニスル所、我之ヲ易シトセン⁹⁾と身体の強健を標榜しているが、それは校長野口自身が、人間の発達にとって鍛練が不可欠の条件であるとの信念にもとづくものであった。

「発達の手段は只一つのみ、それは使用である。使用せざれば消滅する、教育にあつても艱難に遭遇せしめよ、使用は困難である。困難のない教育は無効である。使用すれば発達するとは生物学上の大原則である。凡へての物は平均せんとするの性がある。故に或部分を使用すると其處を補ふ為に血液がそこに集まって来て、其の部の組織を補ふ。斯する事度々なれば其の部分の質を増し機関が分化して益発達する。使用には多少の苦痛を伴ふ。されど人間は種々の機関を有する活物である。故に活動は其の天性で、活動を禁止せられる事は大なる苦痛である。吾人の自然は活動せんと欲するものでそは強い本能である。故に活動は吾人に苦痛を與へるものでなくして、却つて活動禁止こそ苦痛である。されど十分の発達を為さん為には、自然の活動量だけでは足りないものである。之れ以外努力奮闘を加へ、或は或程度の苦痛を加へて活動しなければならぬ。勿論かゝる活動を為すには、一面に之を補給するの原動力、節約方法等が必要である。即苦痛を與へて発達せしめんた

めには、即鍛錬を加へんには原動力の補給の必要を忘れてはならない。^[1]

こうした鍛錬的、もしくは修養的な体育論を背景に、同師範学校では、明治35年の開校当初から2週間にわたる臨海学校を実施し、「泗水術練習」を中心に3里半の遠泳のほか甲山競争を実施したのである。臨海学校や甲山登山等の行事について卒業生は、それぞれ次のように回想している。

「斯く正しい方法のもとに行つた強い鍛錬教育の実施は、或は苦しい長旅行となり、作業となり、泗水術練習となり、甲山競争となつて表はれて来た。而も見逃すべからざることはこの鍛錬教育は単に生徒にのみ課するのではなくして、校長は勿論教師の全部も真裸になって生徒と共にその忍苦の道にいそしんだ一事である。之は必ずしもこの鍛錬教育の一事に止まるのではなく、あらゆる方法、あらゆる施設に於て、教師先づ卒先してその範を示してゐたのである。

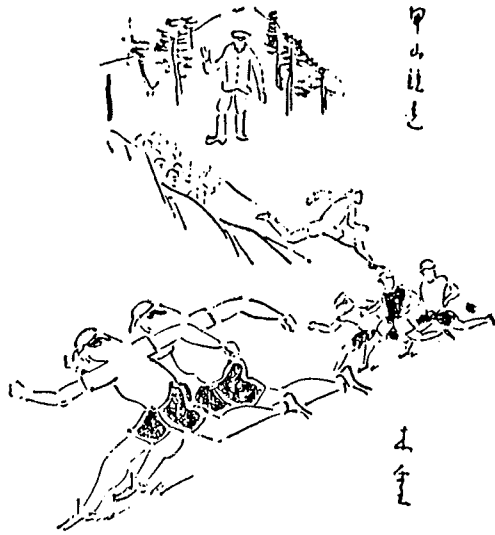
姫路師範学校風樹立の、最大原因の一つは確にこの点に存する。従つてどんな事業にも生徒の中に先生の顔を見ない事はなく、教師と生徒の区別は徹廃されて、そこに一団の共働者、互に相励まし互に手をとつて進む同行者のみがあった。そこには至るところに数多くの涙ぐましい感激と、ほゝえましい逸話を求める事が出来たのである。^[2]（右絵参照）

「海水浴には赤毛布式に、真の赤布を背に負ふて白浜に、高砂に又は二見に、飾磨に、寺院を借りて自炊をやりつゝ真黒になつて、ヨイソウ、何ノコラ、ドッコイコラと呼びつゝ正直釜さんを歌つたことも懐しい思ひ出の一つである。毎日午後には全校教員生徒の運動時間があつて、運動の不得手な先生まで変な様式を為すら、必ず動かされたことや、又我々が新入学生を迎へてはじめての一週間位は掃除当番を除いてやつて上級生が先に起き、掃除の模範を示して後初めて新入生も平等にやつたなどは生徒にも此の主義が徹していた證據とも見られよう。^[3]

「甲山競争には、個人的に一生懸命走つて見たが、二時間かゝりても校長までが之に参加したなどは矢張り膽にふれたものであつた。嘗て地方人の外には殆ど登つたことのない山の頂上に、次々とよく登つたもので、当時我々はこの学校は山登り学校などゝ話したのを記憶してゐる。^[4]

こうした学外における体育行事の実践は、たんに鍛錬主義の立場からのみ構想されたのではなく、野口が開校式の席上で演説しているように、訓練による教師と学生との家族主義的な融和を意図したのであり、言い換れば、それは教授学校から生活学校への改造を志向するものであつた。

「学校全体が一致協同して此の訓練と言へる最重要の任務を果さん考である。舎監は日夕寄宿舎に寓居して生徒と寝食を共にし、教員は当直の夜は皆必ず寄宿舎を見舞つて彼等と談話を試み、校長は時々舎内に宿泊して彼等と共同の生活を取つてゐる。毎日放課後の運動には、職員は生徒と共に遊戯運動を試みて居る。かくて嬉戯談笑の間に自然彼等を薫化せんと試みて居る。言はゞ学校を以



て一大家族とし、此の家族中で和気霽々の間に彼等の品性を陶冶して優良なる教育を出さんと努めて居るのである。出来ぬ迄もやってみたい考で居る。是が当校訓練上の理想である⁹⁵⁾と。

(3) 大教育道場としての運動場

一方、同師範学校では、学外の体育行事の実施とともに、運動場を同校の教育理念を実現する「大教育道場」として捉え、具体的な教育的環境として位置づけたのであるが、明治30年代の後期以後、ようやく運動場の体育的、もしくは訓練的価値が見直されるようになった。例えば、高田師範学校訓導の三田村重信は、従来の「運動場は乱暴の児童の我儘をする所で、卑屈の児童の萎縮する場である。辻角の巡査式の教師は立って居るが、秩序を維持するに不十分なことは、物の陰にあるものが、見えぬと同一の理で、蔭では随分悪戯が行はれている所は多くあるまいか。切角之を避けんとする傾向の見える所は少くないではあるまいか。切角監護のために出でゐる教師が餘り児童に歓迎せられず、成るべく之を避けんとする傾向の見える所は少くないではあるまいか。吾人は思ふ、運動場は児童の楽園にして、又訓練の教室たらざるべからずと。此の理想にして実現せられざらんか、如何に修身に説くこと懇切なるも、如何に作法を云々するも、畢竟空理を談ずるに過ぎずして到底教育の効果を發揮することは出来まい⁹⁶⁾と批判し、個性、親自然、社会、健康、訓練の観点から運動場の教育的意義を説いているが、その一節で、次のように述べている。

「(二)、『教育は個性に適応すべし』とは千古不磨の金言である児童が遺憾なく其の天真を發揮するは運動場である。機敏なる教師は彼れ等の一挙一動に注意し、よく其の個性を察し、長所は益々助長せしめ、短所は漸々取り去ることに努力してをる。実に運動場は個人的に指導を與ふるに最も適切なる教訓と嬉戯の間に與ふることが出来る、又教師と児童の最も自由交通の場所であるから教師の模範が最も力強い影響を與へることが出来る。此の意味に於て運動場は訓練の教場である。

(三)、応対、談話の頻繁なる、自然に接すること最も多きは学校内運動場であるのみといふてもよい程である。この機会を利用して種々作法を実地に応用し、不知不識の間に之れに習熟せしめることは老練なる教師の敢て難しとせざる所で、児童の窮屈と感ぜない所である。(中略)自然及自然物に対する趣味の養成も、少しく注意することによって容易に成功することが出来る。

(四)、運動場は一つの社会である。故に同類意識と模倣との法則に支配せらるゝことは勿論である。故に運動場にして不良者の勢力の下に帰せんか其の風紀を乱る実に甚だしきものである。之れに反して、教師の指導監督其の宜しきを得んか、邪悪も施すに道なく、美風良習日に月に長ぜん。運動場は校風の温醸地として軽視すべからざる地である。⁹⁷⁾

「(六)、(中略)偕て運動場に於ける教師は如何あるべきか、快活にして同情に富み、児童の同伴として、よく児童に親愛せられざるべからず、而もこの温情掬すべきの間に彼れ等の指導者として十分畏敬せられるべき或るものを有せざるべからず。所謂威あって猛からず。親むべく押るべからざるものあらざるべからず。(中略)

(七)、以上の理想にして実現せんか、教育界の不振を一掃し活気横溢するに至らんか。⁹⁸⁾

こうした気運の中で姫路師範では、運動場の教育的価値を「人物の養成」の観点から、次のように捉えている。

「単なる机上の学問を排して、英国風の実際の学問を標榜し、主知主義に反して体験労作の教育を強調し単なる知識人をとらずして、情操教育を重んじて人物の養成をその主眼とした姫路師範の教育が、狭い教室を出で、或は運動場或は野外をこそ最も大切な教育場としたのは当然のことである。知育から全人的人格へ、狭い教室から運動場へ、書齋から街頭へ、かくて象牙の塔を出た姫路

師範の教育は、其の運動場に於ても亦潑刺たる生氣と眞価を發揮した。

運動場こそは彼等を鍛錬し、彼等に労作せしめ、彼等に勤勞せしめ、彼等に体験せしめる貴重なる大教育道場、而も教師も生徒と共に土を掘り、共に石を運び、共に遊び、共に運動して嬉戯談笑の間に、自然に彼等を薰化せんとする深い考のもとに実施された姫路師範独特の施設であった。¹⁹⁾

(4) 姫路師範学校附小の活動主義教育と個別体育

姫路師範学校における教育改造の運動は、同時に附属小学校の教育改造へと発展していった。同附小は、姫路師範学校創立の翌年である明治36年9月（尋常1年は4月から）に開校されたが、野口は、姫路師範学校の開校式で「附属小学校は師範学校の最も必要にして且つ功績の顕はるゝ部分である²⁰⁾と附小の重要性を強調している。そして、同附小でも、姫路師範学校の7項目の教育理念を掲げたが、なかでも活動主義教育と個性主義を標榜し、それは旧来の教育を監獄的であると断ずる、厳しい批判のうえに立つものであった。

「吾々は罰の代りに親切と愛とから出る訓誨によって児童を化せねばならぬ。罰によって教育を行はうとするのは、また教育の如何なるものであるかを解しない輩のすることである。吾々はミリエール僧正の神々しき感化の蹤を追うて、頑童を化して天の使を造らんことを期すべきである。之に反して現今の教育は大底警察的、監獄的、軍隊的で、教師は巡査的、押丁的、軍曹的である。吾々は実行によって、世の教育者に其到底教育と称するに足らぬことを悟らせねばならぬ。²¹⁾

さらに、「吾々は教育の目的を決して所謂立身出世といふことに置かぬ。人は其境遇にあつて幸福と快樂とを感受することが出来て、其地位に於て最卓越した価値を有する人物の頂上とする。向上とは金銭と爵位との上のごとではなくて、人間としての靈的向上の謂である²²⁾と立身出世主義の教育に批判を加え、「宇宙の大本と一致合体して此人生に無限の妙趣を感得する所に、人間の完成を認めるのである。所謂青雲の志を起させる如きは、吾々の却て陋とする所である²³⁾と述べ、あくまでも人間完成の教育を最高の目的においたのである。ここでは、少くとも帝国主義的な教育目的は、超越されているといえよう。この教育目的を実現する方法理念として同附小は、活動主義と個性主義を唱導したのであるが、活動主義ということについて訓導平尾岩吉は、次のように書いている。

「今極めて通俗的にいふと吾々の眞の教育といふのは、心身の健全、活動、勤勉を重大な目的となすものである。議論や思想は何程精緻高遠であつても単にそれ自身では自然界にも社会にも、決して何等の影響を及ぼすことが出来ない。議論や思想は之に伴ふ活動があつて始めて物になるのである。従つて吾等は活動と没交渉の思想や議論は尊重せぬ。故に教授に於ては最児童の活動を重んずること、勤勉の習慣を與へるの何よりも大事とする、問答によって児童に考へさせ、応用によって思想に活動を與へるのを教授の根本的要件とする。知識は浅薄な固陋な断定に陥ることを避けて、包括的に導くことを努める。そして此組織知識が其人格を作り且之を導くやうにしたい²⁴⁾と。

また児童中心主義にもとづく個性主義教育についても平尾は、こう力説している。

「教育の方法に関しては吾々は何人の説にも盲従することは出来ぬ。(中略) 実際の方法は児童について吾々自身の研究を根據とせねばならぬ。既に世間で行はれ信ぜられて居ることも、吾々は今一度根本的に考へ直して見ねばならぬ。(中略) そして教育の主体は児童である。校舎も教師も児童のために設けられたものであるから、校舎や教師の爲めに児童の利害を左右してはならぬ。吾々の考へは児童を主体に於て考へた考へでなければならぬ。尚附属小学校の教育は何か新奇な風変りな注目を引くやうな教授でなければならぬやうに考へるのは大なる誤で、其学校に学んだ児童の生涯を通じて現はれて来る効果でなければならぬ。教授は如何に目立たなくとも派手でなくとも効果が現

童に著しいのを以て最上とする。⁽²⁵⁾

活動主義や個性主義を標榜する同附小では、どのような体育が実践されていたのか。

同附小では、従来の体育の欠陥として(1)生活全体を体育的に顧慮することの乏しいこと、(2)体育の眼ざすところがともすると技能の未だ走り、その作業能率の豊かならんことを企図しないこと、(3)生活力の強さについてあまり深い考慮の払われないうこと、(4)身体的発達に伴う体育方法の顧慮未だ十分でないこと、を指摘し、体育の目的について「児童の個々人としての体育的自覚性を基調とし、各児童をして均斉調和的なる身体と旺盛なる生活力を陶冶せしめ以て健全にして能率的且つ永続的なる生命力を附與し、個人体育の功を致すと共に更に児童個人の人格の完成と教師及び児童相互間の共同社会性による社会体育形態に発展せしめ有為善良なる国家公民としての団体的訓練を図り発展的素地を養ふを以て目的とする⁽²⁶⁾」としている。そして具体的には、(1)身体的訓練 (イ、調和的均斉な身体 ロ、能率的なる身体 ハ、生命的身体) (2)個人人格の陶冶 (3)共同社会的訓練 (4)民族的生命力の培養、を掲げている。同附小では、当時興隆しつつあったブック (N. Bukh)、ボーデ (R. Bode) 等の自然体操、表現体操に注目し、指導方針として「児童身体の発育の自然性を基調とし、その体位を調査し各自の自発的自為性を働かし左の如き有機的体育指導標に則り保護と鍛練

とを適度に加へ個別指導を適切ならしめ調和的生命的な身心陶冶の効をあげんとす⁽²⁷⁾ることとし、個別主義体育が実践されたのである。そのほか臨海学校や週一時間の教師と子どもによる自由な合同運動の実施、体育手張の作成等児童中心主義による体育の実践に取り組んだのである。

こうした活動主義や児童中心主義を理念とする体育の改造は、その他の附属小学校、例えば明石女子師範学校附小主事及川平治による「為さしむる主義的教育・実験制度・分団式教育」の実践、静岡師範学校附小の自由体育、さらには私立の新学校における自由体育実践の礎地を形成していったのである。⁽²⁸⁾

5	4	3	2	1	尋	5	4	3	2	1	尋
運動精神の涵養	性別的個別的指導	自覺的合理的指導	團體的競争的運動の指導	鍛練重視	五、六	學校生活の基礎訓練	家庭との連絡重視	個別的指導	遊戯中心	座席、榮養、休息	一、二
6	5	4	3	2	高	5	4	3	2	1	尋
運動の習慣と趣味の養成	運動精神の涵養	性別的個別的指導	自覺的合理的指導	團體的競争的運動の指導	一、二	家庭との連絡	衛生思想涵養	矯正的方面の重視	導	團體的競争的遊戯の指導	三、四

(表10)

2. 成蹊実務学校における鍛練的体育の実践

(1) 中村春二の教育理念と成蹊園の設立

明治39年4月1日、中村春二によって学生塾成蹊園が設立された。塾舎は、本郷4片町の中村の自宅であった。成蹊園の設立は、中村の友人である岩崎小弥太と今村繁三の強力な支持によるものであった。中村は、宮内省御歌寄人であった中村秋春の息子であり、岩崎は財閥三菱社長の弥太郎を父に、また今村は、今村銀行頭取の清之助を父とし、共に恵まれた環境にあった。中村等三人は、東京高師附属中学校の同級生であったが、同校を卒業後、三人はいずれも一高に入学した。その後、中村と岩崎は東京帝国大学に進み、中村は文科大学国文学科、岩崎は法科大学英法科に入学した。一方今村は、一高を卒業の後、渡英してリース高からケンブリッジ大学に学び、岩崎も、東京帝国大学を中退してケンブリッジ大学に入学している。

中村は東京帝国大学を卒業の後、東京高師校長の嘉納治五郎の招きに応じて母校である附中の国語教師となったが、後に附中を辞して麴町女学校の学監のかたわら附中、曹洞宗第一中学校、東洋音楽学校等で国語、英語を講じた。中村はそれらの諸学校で講ずる一方、中学生と共に赤城山登山や遠足等も実施し、次第に教育に対する関心を深めていったが、中村が、いわゆる新学校の設立を決意するについては、友人の岩崎や今村等の影響を見逃すことはできない。岩崎と今村は共にケンブリッジ大学に学び、英国流の紳士教育を受けていたが、岩崎は、特にフェビアン協会の社会改良運動に共鳴していたという。当時、イギリスではラスキン (I. Ruskin)、ラッセル (B. Russell)、ショウ (G. B. Shaw) 等の理想主義的な社会改良思想が台頭しつつあり、フェビアン協会はその代表的なものであった。岩崎は帰国後、ヘンリー・ジョージ著の『進歩と貧困』(1878)、フェビアン協会編『フェビアン論集』(1886)を贈り、新学校設立の思想的基盤とすべきことを示唆しているが、中村の誕生祝の書簡(明治34年4月31日付)の中でも、教育の改造と新学校設立の必要を情熱をこめて訴えている。

「小生の常に考ふる処によれば、所謂男子の事たる棺を蓋うして定まるものにして、其目的たるや遠く且大なれば、多くの時日を有すれば有する程其の目的を達する事も深く且充なるを得るものに御座候。故に区々たる小才能を弄し、碌々たる糞学問を力め、身体を顧みざるものは地下に入る事早くして事を成すを得ずと信じ候。日本にては色々騒動御座候て、政略とか何かと騒ぎ候は、嘆かはしき次第に御座候。今の仕事仕り居候輩の多くは根本より腐敗到りて居りて、手を付けられず候へは、我等は此を度外にして御互様に彼等の感染せられざるやう能く用心し、廿世紀の後半に当りて見事健在、清浄なる社会を有する大日本帝国を建設する事に努められん事熱望の至りに不甚候。

この為には、教育の事、重大に御座候。英国の学校は、個性を尊重し、自由なる雰囲気により行われ居り候。これに反し、日本の学生が教科書の詰込主義に毒され、自由の精神を喪失し居る現状に此するに、誠に羨ましき限りと存じ候。

小生帰国の上は、官庁の制肘を受けざる学校を起し、理想的教育に専念してみたく感じ居り候。

貴君におかれてもこの点御考慮あつて然るべきかと存じ居り候。⁽²⁹⁾

岩崎のなみなみならぬ意欲が伺われるが、中村も教壇生活を続けるなかで、次第に伝統的な画一主義的、形式主義的な教育に疑問を抱くようになり、教育によって自主的な人間を養成すべきであるとの教育観をもつに至ったというが、そうした中村の教育観には、たんに岩崎やフェビアン協会の改良主義のみならず、デューイ (J. Dewey) やエレン・ケイ (E. Key) 等の新教育思想による影響も看過しえない。デューイの『社会と学校 (Society and School, 1899)』は、明治34年に上野陽一郎によって翻訳、出版されており、またエレン・ケイの『児童の世紀 (Century of Child, 1900)』が出版されたのは、前年の明治33年であった。

今村は明治35年9月、若冠26歳で今村銀行頭取に就任し、明治39年に中村に新学校成蹊園の設立資金1万円を寄附し、中村は、その利子月50円を以て小規模な私塾の設立を決意したのである。また岩崎も明治39年3月に帰国し、この教育事業に参加している。

当初塾生は3名であったが、明治41年には10名となった。成蹊園では起床5時、朝食をとり、それぞれの学校に通学。夕刻6時夕食、学習、10時就寝。水、土曜日の夜茶話会。月1回の講話という生活であったが、そのほか体育も重視し、テニス、球投げ、角力等を奨励するとともに、機会をみつけては登山、遠足や鍛練的な早朝駈足、夜間行軍、雪中行軍、冷水浴等も実施されていた。また園芸、草取り、掃除等の勤労作業も行われており、中村は、これらを内容とする成蹊園設立の精神について次のように述べている。

「家貧困のため勉学の途を絶たれ、俊才のまさに朽ちんとするを救ひ、更に督励誘導して、以て有用の材として社会の為に貢献せんとして塾生を薫陶しつつあり。塾生一人一人の人物を見てその個性に最も適したる方向に進ましめつつあり。

現在の塾生は皆かつて廃学の悲運に遭遇して苦しき経験をもつて、研學に就ては極めて真摯の態度を示し、時間の許す限り勉學せんと自ら勤むるを以て、監督者は学業に就て戒情勤学の要を認めず。却つて勉學を適度にせよ、過度の勉學をなす忽れと時々警告を發せざるを得ざる情況なり。これ普通の寄宿舎生にみる能はざる事ならんか！監督者は、逆境という特殊の事情の下に集まれる學生を熱心鋭意督励して、以て才量徳器を煥發成就せしめ以て學費支給の兩君の高義に背かざらんを期し日夜注意せり、數年後には是等學生の各員漸次その志望を遂げ、好個の紳士、真に敬慕すべき人格の人として社会に立ち、各自適所に活動せん時、一夕食卓を囲みて談笑せん時の感慨如何ばかり大ならんか。特に日陰に朽ち埋れんとせし萌芽は暖き日光に逢ひて遂に爛熳の彩花を開くに似たるを想ふ。⁽³⁰⁾

この精神は、成蹊園の発展として創設された成蹊実務学校に受け継がれていった。

(2) 成蹊実務学校の創設と設立理念

明治45年4月、中村によって東京府豊島郡巢鴨村池袋1201番地に成蹊実務学校が、岩崎、今村の援助のもとに設立された。中村、岩崎、今村の3人は、明治44年9月20日、高輪の岩崎邸で「成蹊実務学校設立趣意書」を討議、起草したが、趣意書は、次のように述べている。

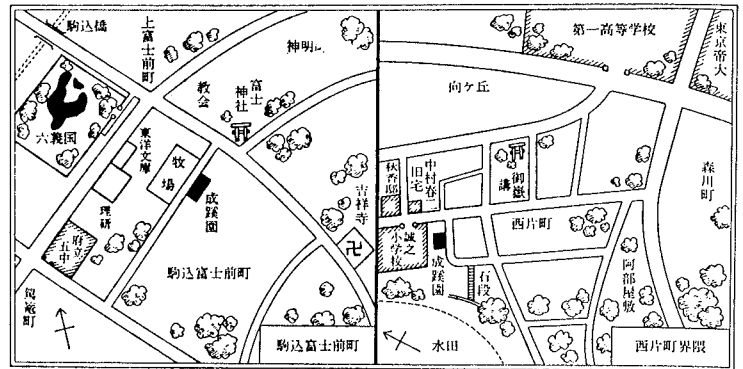
「翻つて社会の現状を觀察するに、生存競争の漸く激甚を極むると共に、貧富の懸隔漸くその度を加へ、自暴自棄の徒日に多く、怨嗟、望怨の声日に高まり、以て危険思想の横溢を見るに至れり。

所謂慈善事業はこの窮状を寛和するに効少かざるべしと雖も、根本的救済は決して所謂慈善事業の力にのみ依つべきにあらず。社会の多数に勤勉力行の貴むべきことを知らしむると共に、その家を支へ、身を立つべき実力を与ふるにあらずんば、一時的の救済は畢竟徒為に帰すべきのみ。然るに斯る覚悟と斯る実力とは何によりて与へられるべきか。他になし、之教育にあるのみ。⁽³¹⁾

この趣意書には、中村が大逆事件に象徴される明治後期における社会主義思想ならびに労働運動の勃興を十分に意識し、階級的矛盾を教育によって融和しようとするフェビアン協会派の社会改良主義思想の反映を読み取ることができる。⁽³²⁾ 中村等は、この趣意書の主旨にそつて、設立の具体的な目的に、次の事項を掲げたのである。

「一、成蹊実務学校の設立の目的は現今教育の欠陥を救ふためにあり。

二、社会の中流に立ちて諸般の実務に当り、よく国家の中堅となり、向上の精神に富み、奮闘自



右 開設当時（明治39年）の成蹊園の位置（本郷区西片町十番地ホの24）

左 移転後（明治41年）の成蹊園の位置（本郷区駒込富士前町55）

(図10)

研，他日高等教育を受けたる者と比肩しうる人材を育成する。

三、中流以下の恵まれざる家庭の子弟に修学の途を開き，成功の鍵を握らしむ。

四、生徒の定員を限定し，少数制を採り，懇切に教授薫陶して各人天賦の能力を充分発揮せしめ，教育の力を充分示す。

五、師弟の情誼厚くし，教育の効果を発揚せしむ。

六、着実，勤勉力行の貴むべきことを知らしめ，家を支へ，国を支ふる実力を与う。

七、堅固なる品位，意志の鍛練，注意力の涵養に重きをおく。

八、生徒は全員校内に寄宿せしめ，教育の全責任を学校当局が負ふ。

(33)

この設立趣意書は，明治44年12月に全国の小学校長に配布され，その結果，応募者は171名にも達したといわれるが，最終的には，1年と2年生合せて42名の児童をもって開校されたのである。

教員の構成中，体育は日本体操学校出身の後藤松之助が担当したが，彼は，体育のみならず，同校の創設に際して人事と経理面にも責任者として力を尽くしたという。こうして，ようやく新学校の発足にこぎつけたものの，明治45年3月23日に新校舎は，火災によって消失する憂き目にあったが，予定通り同年4月2日に入学式は実施された。³⁴⁾式には沢柳政太郎のほか，三土忠造，田中義鋪等も出席し，岩崎小弥太の代理として弟の輝弥が小弥太の祝辞を代読しているが，その中で小弥太は次のように述べている。

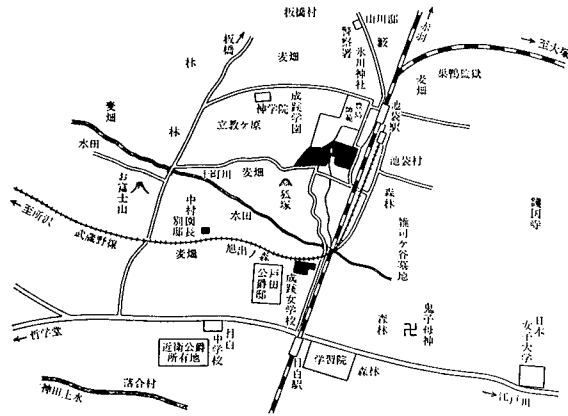
「本日，神武天皇祭の日を以て，成蹊実務学校始業式を挙げんとす。

抑々，教育の国家発展上最も重大視すべき事は，今更云ふ迄もなき事也。而も生活問題の日に紛糾する今日，真実教育の爲め殉ずる覚悟を有する教育者，果して幾人あるか？今の教育家，多くは自己の衣食を教育よりして取らんとす，此に於てか神聖なる教育界に種々の紛糾を起し，教育者と被教育者と肝胆相照さず，爲めに教育の効果充分ならず。恒産あるものにして恒心あると古語にいへり。教育者は教育よりして衣食の資を取る必要な境遇に在りて，始めて自己の理想を行ひ得べきや。而かもかかる教育家極めて少し。之れ教育の効果の充分ならざる一原因なるべきか。

更に思ふに，教育の業務に従事して，而も衣食の爲めに捕はれぬ教育者は，兎角熱誠足らず，却て教育に依て衣食するものに劣ること往々なきにあらず。中村君教育界に投じて十三年，長して云ふべからざれども，主義一貫，教育の爲めに捕はれずして，真実に教育の爲めに殉ぜんとする一人なること，余の深く信ずる所なり。³⁵⁾

また今村も，成蹊実務学校設立の意義を，次のように強調している。

「成蹊実務学校仮新校舎に成り，本日始業式を挙る。抑々教育の要旨は，時勢に鑑みて実務



池袋周辺地図（大正9年）

(図11)

に適應せる人材を養成するに在り。今や国家の教育機関は依然として施設の美を見るといへども、動もすれば力を形式の末に用ひ、所謂高等遊民を輩出するが如き奇観なきに非ず。且、仮令有為の資質を具ふる者といへども、方今の經濟事情は薄俸の為に、往々中等教育受くること能はずして止む者多からしむ。之れ国家政策の欠陥にして齊しく一般社会の憾みとする所なり。豈痛惜に耐ふべけんや。友人中村君深く此に慨する所あり。奮然起つて本校を創立し、多年斯道に修鍊せる經驗を以て中流以下の子弟を收容し、堅実の人格を陶冶して、実務の人材を養成することを努められんとす。是れ固より余輩の素志して洵に賛同の意を表するに躊躇せざる所以なり。希くは本校の創設が此種教育機関の本鐸と為りて、益々時勢の要求を充たし、以て国運發展に貢献すべき成果を取められんことを聯か蕪言を陳べて祝意を表す。⁹⁶⁾

(3) 夏休みの全廃と凝念法

このようにして開校された成蹊実務学校では、具体的に、どのような教育が実践されていたのか。

『教育時論』は、同校の授業風景をこう伝えている。

「岩崎男、今村繁三氏協賛の下に設立せる、府下池袋の成蹊実務学校は、最も特色ある学校であるが昨十二月十四日（大正二年 筆者註）市内各小学校長を招待して授業を參觀せしめた、先づ中村校長の指揮の下に凝念法を行ひ、全生徒教師凡て裸体となり静座の形式で凝念をする、やがて『眼を開けて』と校長が命令し、続いて呼吸発声、四肢の運動をなし、やがて鐘の音に合わせてお経の様な節で校歌を合唱する、其他英会話、珠算、代数、歴史の授業があつて午餐会に移り、午後更に手工室農園などを見せた、此学校が形式に流れない教育、各個人天賦の能力を充分に發揮せしむる事、師弟間に共鳴の心を有する迄に情誼の厚い事、などの諸点は充分に認められた。⁹⁷⁾

これは同校の教育の一端を示すものであるが、同校では、まず春、夏の休暇を廃止し、縦割りの教科の枠を取りはずした。授業は1週36時間で、午前8時から始業とし、土曜日にも1日6時間の授業が行われ、さらに日曜日には遠足、講演会、見学等のさまざまな行事が実施されるとともに、作業と呼ばれる労働、掃除等も実施された。なかでも夏休みの全廃という同校の制度は、一躍注目され、ロシア大使館宣教師のブルガコフが、參觀記を「休暇なき学校」と題してロシア教育界に紹介する一方、ジャパン・アドバイザーの米人記者ハンソンも、成蹊実務学校の鍛練教育をアメリカに紹介し、それをきっかけに成蹊の教育は、内外に反響を巻き起こすことになった。⁹⁸⁾『中央公論』（大正4年7月号）は、この夏休みの廃止問題をめぐって高田早苗（早大総長）、鎌田栄吉（元文相、慶応塾長）、成瀬仁蔵（日本女子大学長）、安部磯雄、新渡戸稲造などのほか、中村自身も加わつての誌上討論会を企画するほどであった。

成蹊の異色な教育は、『教育時論』も指摘しているように、凝念法と労働教育であった。大正2年の正月からは寒中裸体で行われるようになったが、中村がこの凝念法に注目したのは、彼が新学校設立を決意するに際して、自ら教育者として精神修養の必要を痛感し、僧院の参堂に日参し、坐禅をくみ、また曹洞宗第一中学校で高僧を知る機会を得たことが影響を及ぼしていると言われているが、中村は、凝念法についてこう語っている。

「如何に誠心を以て事に当るにしても学び方の心が散慢であつては、充分の効果は現はれやう筈がない。之に就ては本校では一種独特の方法を用ひて居ります。即ち『凝念法』と申す仕方で、注意を集中するので、これは他の学科と同じく必修と定めてあります。即ち、毎日授業前三十分ばかり、生徒一同を集めて、無念無想の状態で静坐させて、注意を一つに集めることを習はせるので、此の効果は漸く明瞭になって来ております。寒中に赤裸で居ても『寒くない』と考へると寒さは少しも

覚えませぬ。また毎朝此の三十分ばかり凝念法をやる結果として、授業を受ける間の気組みが、大いに異って来ました。且また、此の為に身体も強健になって、此の一年足らずの間に、本校生徒四十二名の内二名を除く外、全く夢を見なくなり、又二貫以上も体重の増したものが有ります。^[39]

また、労働の教育的意義については、次のように書いている。

「此の凝念法と相並んで、本校の特色として、生徒に充分な労働を課すことにして居ります。即ち、普通の体操の外に、花卉を栽培したり、野菜を作ったりするのを正科の中に加へてあります。

又、学校の内外の掃除は一切、生徒が自分でやります。昨年夏などは、本校賛助員の邸へ幾度も草むしりや、種子播きなどに行きました。是は身心共に健全な発達を遂げしむる上に頗る効果があるやうで、生徒も亦、之を楽しむやうになりました。兎角少年の人に有りがちな、つまらぬ妄念に動かされたり、不健全な楽しみを求めたりする弊害は、此の凝念法と労働との為に充分妨がれるだらうと信じます。^[40]

このほか同校では、放課後には教師と子ども達による相撲、俵かつぎ競争や人取競争等の自由遊戯なども実施されていたが、凝念法や労働も体育の内容に位置づけようとしており、そこには明治後期の体育内容論、例えば寺田勇吉等のように労働や手工を内容化する帝国主義的な体育論の論理と、身体の修養論が部分的に反映されているといえよう。

成蹊実務学校のこうした実践は、次第に教育界の注目を集めるようになり、沢柳も、次男礼次郎を大正2年に創設された成蹊中学校に入学させており、成城学園の創立に少なからぬ影響を与えることになった。その沢柳は、成蹊実務学校の第1回卒業式に「意義ある卒業式」と題して祝辞を述べている。

「わが国には私立学校が沢山ある。併し私立学校として意義あるものは甚だ乏しい。私は心竊に之を痛感している。

然るに成蹊学校が出来て、はじめて意義ある私立学校が生れた。私は非常に之を喜んだ。然らば、何かを意義ある私立学校といふか。世間並の標準を以てしたなら、設備から言っても、校地、校舎の広さから言っても失礼ながら到底世間の耳目を引くには足るまい。唯、教育主義方針を思ひ切って実現して居る点は他に比類がないやうに思ふ。

かつては福沢先生の慶応義塾と、新島先生の同志社とか、特色ある私立学校として頗る評判の高いものであったが、今は其の意気も、精神も全く無くなって普通の私立学校になって了った。されば、今の所意義ある私立学校といふものは、此の成蹊学校をおいて外に無い。何かの特色をもっているといふのが私立学校の生命である。然して此の成蹊学校は特色があり過ぎはせぬかと思ふほど著しい特徴がある。中村校長の教育主義として公にされたものは種々あるが、其の中で最も形に現はれているものは定員に厳重なる制限をおくといふことである。これは人物の養成上、確かに大事な着眼点であると思ふ。定員を減少して、個性を尊重した教育を施すほど生徒に仕合せなことはない。この点に於て、今日卒業の十五名の方々は実に仕合せな卒業生であると思ふ。私はその仕合せな教育を受けて出るといふ事実そのものに対して、此に満腔の祝意をこす次第である。^[41]

この成蹊実務学校の凝念法を中心とする教育は、後に大正4年4月に創設された成蹊小学校に継承され、実践されていくのである。

3. 帝国小学校の児童中心主義教育と自然主義体育の実践

(1) 西山哲次の新教育論と明治教育批判

成蹊実務学校と成り兼ねて漸進な新教育の理念のもとに、児童中心主義の教育と自然主義的な体育

を實踐した新学校に西山哲次（本名は哲次だが、大正 6 年に改名）によって設立された帝国小学校がある。

西山は兵庫県氷上郡に生れ、准教員の後、明治35年に哲学館（現東洋大）に学び、明治38年から5年間ニューヨーク大学に留学し、教育学、心理学を修め、教育学博士の学位を取得して帰国した。この留学中にアメリカの新教育運動に接した西山は、帰国後児童中心主義による自由な教育を實現するために、新学校設立の意志を高めることになる。西山は、成瀬仁蔵を介して実業家森市村左衛門の寄附のほか、岩崎、三井をはじめとする有力者から1万7千円の寄附をあつめ、これを基金に東京市巣鴨町1217番地に畑地5百坪（浅見兵衛所有）を借用し、根舎2棟を建設して明治45年4月7日に帝国小学校を創設した。

西山を新学校設立に踏み切らせたものは、何であったのか。その点は、後に掲げる設立趣意書にも伺うことができるが、一言にして云えば、従来の教師中心主義による画一的、形式的な教育に対する厳しい批判に根ざしていた。西山は帝国小学校設立の前年、即ち明治44年6月に『児童中心主義攻究的新教授法』を著わして明治教育を批判するとともに、児童中心主義にもとづく教育改造を鼓吹しているが、『教育時論』にも「教授上に於ける個性」⁽⁴²⁾、「時代思想と教育」⁽⁴³⁾、「贅澤な日本の学校」⁽⁴⁴⁾、「不器用者養成の教育」⁽⁴⁵⁾等の論説を寄稿し、個性教育の重視と教育の實際化を主張している。例えば「時代思想と教育」では、次のように述べている。

即ち西山は、「之れを宇内の思想界に見る、千態萬様の思想が思潮界の戦域に於て戦つて居る。此に現代思想といふのは十九世紀末からして今世紀へかけて流れて居る思想傾向の重なるものを指すのである。個人的、社会的、自然的、實際的、国民的、物質的思想の傾向を含蓄する時代精神を指すのである。数年この方我国に於ても此くの如き現代思想の旗幟が愈々鮮明になって来たやうである。（中略）更らに之れを教育上に見ると、宗教的教育の実勢は今や漸く地を拂はんとして、寧ろ合理的な倫理道德教育の必要を認識し、人道教科、実科、自然科学、実用科、社会科等の教材を重要視するやうになった。活動的な社会の方面から見ては、個人と社会、国家との関係、個人の社会に対する義務、人間生存の権利等に関する明確なる観念は現実に起ちて、社会的に個人的に其の本能を發揮せしめ、併せて実用的に教育し、社会教育、社会的教育、国民性に適切なる教育、国民道徳に合した教育、実用的教育、職業教育、実業教育の声となった⁽⁴⁶⁾と時代思潮を把握し、「国民教育は性質上、時代思想と接触し交渉しなければならぬ、つまり教育は時代を作り、又、時代は教育を動かすことがある、然らば斯くの如き偉大なる力を有し、且關係の深い現代思想は、主として、どんな潮流であるか、又、斯くの如き現代思想と教育とは、如何にして又、如何なる点に於て、交渉すべきであらうか等は常に教育家の注意すべき所であるまいか⁽⁴⁷⁾と述べている。

この立場から西山は、『児童中心主義攻究的新教授法』の冒頭で「我国教授界の弊を論じて児童中心主義の攻究的教授法に及ぶ⁽⁴⁸⁾として、「現代我国教授界への通弊⁽⁴⁹⁾を、こう批判している。

「我国に於ける現代教授上の欠点は確かに教師中心主義の上にある、学校に於ける教授は教師が其の大部分の研究をやる、生徒は只教師のする学修のモデルを傍観して居るといふ形である。何等生徒の努力、苦心、工夫、発明がない、従つて生徒の独立的研究の勇氣と生命とを發揮せしめることが出来ないやうな破目に陥つて居るやうである。此れ現代教授界の一大通弊であるまいか。

現代の教授は教師中心主義となつて教授の技倆を發揮するに努め、教授をして巧妙に派出所に活動的に変化興味あらしむるに汲々として教師は全級生徒の二倍も三倍も話しづめに進行しつつあるやうである、斯くては教室は教師の独舞台となり、教師のみ花役者であつて生徒は月謝を拂つて參觀する見物人のやうな姿となつてしまつて居る、斯くては教場は生徒の爲めに作られずして却て教師

の為に作られるかの如き単なる教授練習所たるの奇観を呈するではないか。⁵⁰⁾

また西山は、当時流布したいわゆる硬教育に対して、「これは努力主義の主意的、鍛錬的教育教授の一種であるらしい、併しこれが教授の実際に適用せられて一教師が『なァに硬教育だ、どしどしやるべし、少々無理でも構ふものか、教授法もへちまもあるものか。』と云って教授法の研究を嗤ひ、不熱心なる教員に教授上の苦心、工夫を怠るのに都合のよい口実を与へたといふに致っては初等教育及び教授法研究上硬教育を排すべしといふ方が至当であるかも知れない⁵¹⁾と、いわゆる俗流硬教育論に批判を加えると同時に、「余の所謂児童中心主義の攻究的教授法は硬教育の自発、自働、自習せしむる点、主意的努力主義、発表主義のところには全然若くは一部分に於て一致するやうである。併し真理は凡て両極端の中間にあるので児童中心主義の攻究的教授法は或意味に於て硬教育と軟教育との中間に立脚して両教授法を調和せんとするものである⁵²⁾と述べて、自らの児童中心主義を硬教育と軟教育を折衷した教授原理であると性格づけるとともに、「現代教授法の弊を救ふは児童中心主義の攻究的教授法なり⁵³⁾と次のように論じている。

「果して現代の教授界に以上の如き通弊がありとすれば此れを救済、改善する道を講じなくてはなるまい。教授本来の目的は生徒の個性に応じて独立思考の人たらしめ、生徒自らをして努力、研学、工夫、発明、応用せしむるといふ迄に帰せなくてはならぬ。教授法の正否、善悪は教授の巧拙チョークの使用高ではなくして一に生徒の實力如何といふ点を以て標準としなくてはならぬ。

教師は須らく生徒を先峰として知識の山、教育の峰を登らしむるべきである。教師は寧ろ殿將として生徒の学修的行軍を鼓舞すれば足りるのである。然らば生徒は自ら労作して得た農作物、製作品品に対していひ知らぬ愉快を感じ、敢て他の力を煩はすことなくして自ら険坂を攀じて山の頂に達すれば初めて麓の人の到底得られない快樂を享有するであらう。即ち教師中心主義の教授法は独断的、消極的、受働的、他力的、受学的、服従的、模倣的、安逸的態度であった。而も此の弊を破るものは生徒中心主義的の批判的、積極的、自働的、自力的、自学的、独立的、発明的、努力的態度でなくてはならぬ。

然り教師本位主義の衛生的、保養的、軟教育を棄て、生徒中心主義の攻究的教授法である鍛錬的、努力的、寒稽古的硬教育を施すに於て初めて現代教授界の通弊を打破することが出来るのであるといひたい。⁵⁴⁾

(2) 帝国小学校の設立理念と教育目的

以上のような教育論を背景に、西山は設立の前年、即ち明治44年10月に巖谷小波、服部教一（文部省視学官）、戸野周二郎（東京市教育課長）のほか大隈重信、河野清丸、辻新次、岸辺福雄、樋口勲次郎等の顧問等とともに「設立趣意書」を草案し、各方面の有力者に送付しているが、その趣意書には次のように述べられている。

「今や帝国文運の進歩に伴ひ、官公立学校の設立、経営せらるゝもの小学より大学に至るまで漸く其数を増加せり。然れども、社会制裁に乏しき我社会に於て殊に必要な徳性の涵養は如何、生存努力に必要な實力の養成又は職業的趣味の發揮及体育は如何、師弟の關係は如何、学校教育と社会との交渉は如何、等に就て教育の實際を顧みんか、之を欧米先進国に比して尚ほ及ばざるもの多きは必ずしも識者の弁に聴くを俟たざるべし。

然り、現今我教育の效果に就ては未だ満足し難きもの尠ならず、研究及革新を要するも亦極めて多し。見よ、口に道徳を説くこと愈々巧妙にして詳細を極むと雖も、徳性の涵養之に副はざるにあらざや。生存努力に適応すべき職業趣味的の養成を欠き、實力乏しく、独立自治の念に薄く、共

同大事を成すべき堅忍不拔の意気なく身体の鍛練に疎く、或は個人的注意及学校と家庭との連絡を欠き、又師弟の關係は日と共に薄し、斯くの如き学校教育が果して健全なる小国民を国家に提供し得べきかは遂に一大疑問たるを失はず。余輩欧米に於ける教育の實際を学ぶこと数年、常に意を此点に注げり。昨秋帰來私に感ずる所深し、乃ち先づ東京市内に一私立学校及幼稚園を創立し、主として中流以上の子弟を教養し、之に健全なる基礎的教育を施し、又勉めて母を学校に招き家庭の教育と相俟ちて将来の我帝国民として耻づるなき小国民の養成に微力を致さんとす。今や中流以上の人士は自家子弟の教育に留意し來し、特別の注意を払はんと要求するに至れり。而して、今日此新希望を満たすに足るべき紳士の子弟を教育する小学校及幼稚園たるや極めて稀なり。此れ不肖不敏を顧みず、敢て此の大業を企図し、自ら掬育經營の任に當り、一命を之が為めに捧げ万難を排して生涯を此の貴き教化事業に投ぜんことを期す、翼くは諸君子余輩の微衷の存する所を汲み、切に提撕扶掖せられんことを望む。

明治44年10月

設立者 西山哲次⁽⁵⁵⁾

そして具体的な教育目的を「校憲」として、次の10ヶ条を掲げたのである。

「第一条 本校は少数の児童に理想的教育を施すを以て目的とす。第二条 教師は常に慈愛を以て師弟互に親み児童を未来の紳士淑母として親力に待遇すべし。第三条 始業前15分前より児童の帰るまでを教育努力時間といふ、此間は教員間の雑談を禁じ教員室に読書又は休憩せず専心教育に努力すべし。第四条、休憩時間中に運動場に於て児童と共に遊び校長教員総出にて活きたる道德教育を施すべし、昼食の弁当は児童と共に食すべし。第五条、小学校の教授法は児童の実力養成を主眼となし成るべく自ら攻究的せしむる様指導すべし。第六条 教授訓練は主として奨励主義たるべし、けなし主義たるべからず。第七条 幼稚園は主として体育及徳育を奨励し自然的屋外保育に努力すべし。第八条 教員には成るべく事務を課さずに放課後は専ら明日の教育に就て十分研究し校長及教員と打合せべし。第九条 児童をして協力勞せしむべし、其一法として小使を置かず、校長は学校の内外を掃除し勤勞を児童に見習はしめ教師及児童は校長を助くべし。第十条 立憲的自治国民の修徳法として尋常二年以上の児童中より級長副級長若干名選挙せしめ児童間の誘導忠告せしむ。⁽⁵⁶⁾

(3) 戸外遊戯の奨励

同校ではこの「校憲」をさらに具体化し、教育方針として12ヶ条を掲げている。

「一、道德教育及体育に重きを置くこと。二、学科は自学主義の教授法を以てよく消化せしむること。三、一学級参拾名以内の少数の児童に十分なる教育を施すこと。四、遊び時間を長くし戸外の遊戯を奨励し、大いに体育に注意すること。五、一年より英語を課し、六年卒業までには中学校、女学校への入学に便す。六、学校に居る時間を長くし、尋常一年にても二時又は三時まで学校に止ること。七、児童の個性に注意し児童の自由と権利を尊重すること。八、児童をして質素礼儀を守らしむこと。九、自治生活に慣れしむること。(五年男児に裁縫を課す)十、児童本位の活きたる教育を施すこと。十一、月刊誌『小学世界』に児童の作品を掲載し以て互に奨励せしむること。十二、毎年三、六月成績品展覧会を催しよく家庭との連絡を計ること。⁽⁵⁷⁾

校憲の第四条、第七条、教育方針の第一条ならびに第四条に掲げているように、同校で西山の児童中心主義的な教育理念のもとに、いかに体育が重視されたかが理解される。同校では、戸外遊戯を高くし、子ども達のみならず教師の共同と自由な体育のほか、臨海や林間学校も企画、実践されていた。それは体操、兵式体操を中心とする教師主導型の伝統的な体育とは明らかに異質のもので

あり、露骨な社会ダーウィニズムや社会有機体説の論理のうえに立った帝国主義的な体育とみることはできない。

しかしながら、設立趣意書にも読み取れるように、西山の主観的な意図にもかかわらず、彼が台頭しつつある新中間層、中産階級の子弟の教育を通して帝国主義的な課題を担うにたる「小国民」、
「帝国民」の養成を深層に描いていたであろうことは疑うべくもなく、明治後期の全般的な教育の論理を内包していた。

4. 日本済美学校の設立と自由体育の実践

(1) 今井恒郎の設立理念と立身出世主義教育批判

成蹊実務学校、帝国小学校とともに明治後期に新学校として登場したのは、明治44年4月に今井恒郎によって創設された日本済美学校であった。

今井は、和歌山県出身で東京帝国大学古典講習科を卒業の後、徳島尋常中学校、第五高等中学校、滋賀県高等女学校長のほか茨城県中学校長を経て上京した。

今井は、既に明治32年4月に東京牛込の自宅に「梧陰塾」を開設しており、日本済美学校は、この梧陰塾を母胎とするものであった。この梧陰塾の開設と同時に今井は、日本済美会なる文化団体を組織し、機関誌『日本済美会雑誌』を発行しており、その会員は、ほぼ全国にわたっていたという。その日本済美会の設立趣意書には、「道徳ヲ振興シ思想ヲ善徳シ且教育ノ社会的効果ヲ挙ケ以テ国体ヲ鞏固ニス⁽⁵⁸⁾ることがうたわれ、事業として「(1)学校図書館ノ設立及維持、(2)道徳思想善導及社会ニ関スル雑誌ヲ発行シ且斯道ニ有益ナル図書ヲ刊行スルコト、(3)道徳問題思想問題及社会教育問題ニ関スル会合及講演ヲ開催スルコト、(4)前項諸問題ニ関スル各種事項ヲ調査研究スルコト⁽⁵⁹⁾」が掲げられており、今井が、明治後期における社会主義思想と、労働運動の興隆を十分意識していたことが理解される。今井は、『日本済美会雑誌』を通して自らの社会教育論や家庭教育論を鼓吹するとともに、次第に新学校設立への意志を固めていくことになる。そして明治39年の夏、細川潤次郎、富田鉄之助、尾崎行雄、渡辺国武、江原素六、島田蕃根、島田三郎等を賛助として東京府豊多磨郡和田堀大字堀ノ内村に約3万坪の敷地を求め一方、翌明治40年から開放する旨の日本済美学校設立趣意書を発表した。

設立趣意書は、「堅実ナル品性ヲ有シ、常識及ビ技能ニ富メル国家有用ノ材ヲ養成セントスル⁽⁶⁰⁾」のが、新学校である日本済美学校設立の主旨であると述べる一方、その教育方針に「自然ト人爲トノ手段ニ由リ、生徒ヲシテ市塵ノ外ニ在リテ俗界の弊風ニ感染セザラシムルト同時ニ、家庭的及び社会的生活ノ状態ニ習ヒ、摂生（運動）ヲ勉メ趣味ヲ尊ビ、勤勞ヲ重ンズルノ気風ヲ有シ、兼ネテ生産及び経済ニ関スル事項ノ概念ヲ得、以テ健全ナル心身ヲ享受シ、世界的日本国民タルノ資格ヲ修得セシメンコト⁽⁶¹⁾」を目的とするとしている。

今井も、明らかに日露戦争後の国家的課題を自らの課題として認識し、世界の一等国たる帝国主義国家にふさわしい「世界的国民」の養成をめざしていたのである。例えば今井は、「我國民性及教育」（明治44年）の中で「第一に、幾多の長所中には、我國民は國家觀念が深厚であるといふ長所がある、これなどは我國民の頭から去っては困ることの第一である。（中略）

第二に、我國民の頭の中に潜んでをった活力が、非常に強固で旺盛であるといふことで、既に支那及印度の文明に堪へて発展して来た、現今西洋の文明に接して以前には多少の紛擾もあつたが、今や亦これを吸収するに堪へるであらうとの見込が立った、将来は益々此方面に嚮つて、我國民の活力は発展するであらうと信ずる、即ち従來の國民性の外に、尚ほ歐米文明の長所を採用するは、強

がちに難くは無いと信するものである⁶²⁾が、「けれ共又国家的觀念の深い人の内には、動もすれば偏狭で、唯従来に於ける我国の長所のみを觀て、更らに他国に於ける長所などに注意せぬといふ様な人もある、或は又余り一本筋に国家々々といふと、さういふ思想に陥り易いといふ缺点もある。(中略) 国家は国より大切であつて、其觀念は主として国史に依つて教養せられねばならぬ、乍併国民たるの思想と世界的人類たるの思想とは、それは必らずしも衝突するもので無いと思ふ、国民として忠愛なると共に、立派なる世界の一員たる事が出来る⁶³⁾と述べる一方、「我國民の精神はダイナマイトの如きものであつて、其嚮ふ所が岩石の如き強固なものなれば意外に効能がある、即ち眼前の困難に打ち勝つことは得手である、けれ共嚮ふ所がフワ／＼した、一寸取り留めの出来ぬ様なものなれば、手取り早い成功にアセル為に、神倦み氣疲れて、即ち自暴自棄に陥るの一大缺点が有る、故に将来は此缺点を補充して、平時に平然自若して進むといふ、遠大の精神を養成したいと思ふ、(中略) 世界の大国として欧米の強国と共に此文明を進めようとするに於て、即ちこれが一大缺点である、補充せられねばならぬ國民性である⁶⁴⁾と批判している。

そして、遠大の精神を養成するためには、「教育の目的を分つて、知情意三育などといふならば、その三育を何れも円満に發達せしめねばならぬ、感情の激発は困る、單なる技術の熟達は困る、最も力を注がねばならぬのは意育である、(中略) 今日には中学校にも興味主義が這入つて来て、面白く都合よく学習せしめるといふ風が起り、自ら刻苦勵精するといふ學風は、段々薄らいで行く様に思ふ、若し教育の能事は知育に盡きたりといはば、今日の教育主義は最も適當なものである、けれども道德といふものは、面白可笑く為すべきものではない、嫌でも応でも、是非共実践躬行を要するものである、勿論将来は樂となることもあらうが、所謂興味主義は道德の実践躬行上、寧ろ妨得するものいはずを得ぬ。故に教授上でも、苦んで勉強する、學問は面白いといふことを目的とせぬと、飽くまで児童生徒をして覺悟せしめたいものである⁶⁵⁾と述べている。

加えて今井が新学校を設立するに至つた背景には、従來の立身出世主義教育の現實に対する厳しい批判があつた。その点について、彼は次のように書いています。

「現今の學生等の精神の有様を察して見るに、明治維新の際に於ける人々が持つて居た理想（若理想と云ふ事を得べくば）を持つて居る者すらも、亦極めて稀であつて、單に伊藤とか、星とか、岩崎とか、三井とか云ふやうな、政治上或は社会上に於て、平凡なる水平線上、纔に頭を挙げたる人々の、有形的生活の状態を、理想、否目的となして、健羨熱望の余り、甚しきは夢中夢を見て居るやうの者が多い。此の如く、真正なる人物としては、如何はしき人々の、生活の外形（其人々の精神上取るべき所を取るならまだしもなれど）のみを見て、目的と為し居るからして、其弊は遂に卑劣なる根性となり、只管金持になりたいとか、權勞を檀にしたいとか、官官に昇りたいとかいふことばかりに、其心を勞し其智を搾るやうになりて、心神の修養や、成功の準備などは、全く之を忘却して、遂に其人品を墮落せしむるのみならず、一の事業をも為すこと得ずして死んで行くのである⁶⁶⁾

それ故に、「之を紳士の修養を積み人物的練磨を為して、他日自營的独立的に、直接と間接とを問はず、國家社會に立ちて重要な任務を果さしめんとする、英國教育の精神と対照したならば、其差実に天淵のみならずと云はねばならぬ。然しこは独り學生の罪でない。(中略) 其半は教育方針の不完全不確實に帰せざるを得ない。(中略) 帝國最高等の教育所の方針主義が、既に此の如く曖昧不確實であるが如く、其他一般の教育も、亦これと同様の病弊に陥つて居て、我國の學風は、恰も五里霧中に閉されたるかの如くに、混沌として其出發点と歸着点とを認知するのに若むのである。

若強ひて認め得らるゝ点ありとすれば、露骨な申分なから我國の教育は、國家若くは社會に依頼して、糊口の道を立つる技術の養成であると云ふの外はない。今の青年等が、売れ口のよい出世の

出来さうな、或は虚栄贅沢の生活か出来さうな方面を撰んで、修学立身の方針を定むるものが多いのが、何よりの実証である。此の如き実況であるか為に着実堅固現摯剛健瀾大の人物が、一向学校より産出せずして、半塾の学者、上すべりの才子、軽佻の事業家等続々輩出して、国家や社会は遂に此輩の餌食となつて、身代限りの悲運に陥るるやも知れない。抑々教育は社会の進化に応じ実際に適して活動する所の人物を作り出すことを以て、主眼となすべきものであれば、夫の徒に時流に俯仰し社会に寄食するか如き他動的人物を産出するか如きは、策の最も拙なるものと云はねばならぬ。⁶⁷⁾

(2) 日本済美学校の自由体育

以上のような今井の教育理念をもって日本済美学校は、今井を校長に小学部、中学部をもって教師15名、生徒15名（明治44年7月の段階では小学部20余名、中学部70余名）で開校し、全員が寄宿舎に入った。学校施設は教室（125坪）、体育館（70坪）、寄宿舎3棟（128坪）のほか図書館、武道場、馬術場、音楽室、娯楽室、手工場、標本陳列場が設けられ、今井の教育構想をうらづけるのに十分であった。⁶⁸⁾

ところで、この日本済美学校ではどのような教育ならびに体育が実践されていたのか。その点に関する詳細な史料が残されていないこともあって不詳であるが、『教育時論』の報告によると、次のように描かれている。

「▲小学部の教室は中学部と同棟の中にあつて、現在一学年は欠け（開校時 筆者註）、二三四学年の一学級、五六学年の一学級とが有る、何にせよ幼い子供を預かるのであるからして、今井校長夫妻が父母の任に当る、其寄宿舎は校内松林の中にある建物で、校長が寓居する室と続いて二個の大きな室が有り、そこで子供は寝起もすれば遊びもするのであつて、廊下を廻らし花園を有し、頗る適良な寄宿舎で子供は嬉々として遊んでをる。

▲（中略）同校では当時教室教授は午前中とし、午後一時から習字を一時間課し、夜間一時半ばかり、復習を課するといふことである。

▲同校々地は無慮三萬坪の広大なる面積を有し、低地と高地との二大部に分れてをるが、其低地には数條の小川が横ぎり、これを貫いて常磐木や楓の並木ある二町ばかりの道がある。それを迎ると崖下に可なり大きな池が有つて、その岸を廻りながら上れば玄関に達するのである。構内に田もあり畑もあり、池もあり川もあり、林もあり草原もあり、家禽の飼養場もあり、実に悠くりとしてをる所は、東京の学校の寸地も空にせず逼促たるに比して格別な相違である。

（中 略）

▲本校で特別に注意すべきは、教室の教授で無くして寄宿の訓育である。教諭某君の語られる所によれば、東京などの中学校では、生徒の躰が能く行かなくても、それは勿論家庭と其責を分つべきもので、学校が独り其責を負ふ理由は無い、然るに本校では一切寄宿舎制度を採り、毎月一回帰宅する位なものであるから、知徳体育の責任が学校にある、これ余等の職責の一層重なる理由であると。

▲一二年級生徒と三四年級生徒とは、寄宿舎の棟も殊り、又其組織の主義をも殊にしてをる。上級生は自治制を採用し、教師はこれを監督するのであつて、僕の行った日には四年生だか五年生だかは一同協力して舎前の空地を鋤き起してをった。明日農事試験場から技師が来て指導し、茲に草花園を造るからして、今日中にその下拵をして置くのだといふことである。

▲寄宿舎生一般に朝は五時に起き、三十分ばかりで夜の方付を為し、それより又三十分ばかりは

深呼吸駢足運動を為し、六時から七時までの間に朝食その他の事を済ませ、七時から十二時まで五時間教室に出席する、午後は一時から一時間半或は二時間を勉強時間とし、それより一時半か二時間位、晴天の日は必ず屋外運動を行ふ、夜間も或一定時間勉強して、就床前二十分位静穏なる体操を課する、此際就床体操は最も偉功あるもので、これを課せなかった以前には、上級生中には、夜半迄も眠らなかつた者もあつたが、これを課して以後は十分位で殆んど全部眠り、三十分以後まで覚醒してをる者は一人も無い位であるといふことである。⁽⁶⁹⁾

また同校の中学生は、同校の一日を次のように書き残している。

「いざや我等の学べる済美学校生活の一日を、拙なき筆を飾りなく、唯ありのままに書き聯む、親しき友に知せなむ。

朝六時起床の鐘に夢を破られ、直ちに寢床を上げ、室の当番は洋燈をかたづけ、室内の掃除をする。寮の当番は、寮の雨戸を開け、廊下に雑巾をかくる、庭の掃除をする。各生は寢衣の儘制服をかかえて洗面場に赴き、瀧の水に冷水浴をなし、制服と着換へ、(中略)各自の室に帰り来て、室員同志で朝の挨拶をすると、寮長が廻って来て、室内の整頓を検査する。

六時三十分運動開始の鐘で一同は制帽と靴をつけて運動場に整列する。寮長の点呼がすむと。先生から修養上の御話があつて、偉人の言行や格言につきて訓話せられるが心身共に爽快なる朝の始めにかかる教を受けるのであるから、心がひきしまる、それがすむと体操の先生の指揮で、一同は東の空に輝き昇る大きな朱盆の様な太陽に面して朝の清らかな空気を十分に吸収し、銀の針の様な霜柱を踏み砕き、二十分計りも駢歩をつづくる心地よき、(中略)十二時(正午)午前の授業が終り、中食の鐘で食堂に入る。土曜日には午餐食として、先生も皆生徒と一同に食卓につかれる。(中略)午後二時授業が終ると、茶果と入浴が始まる。(中略)放課後より夕食一時間前までは、運動の時間で、内一時丈は是非其室外運動をせねばならん、ベースボール、テニス、フットボール、器械体操、撃剣、大弓、鞦韆、游動円木、回転塔など、遊戯運動の設備は完全して居る。又大角力に熱心なるもあり、紙鳶揚げ魚釣りに余念なきもあり、(中略)いづれも嬉々として余念なく遊べるが、総ての運動遊戯に、先生が我等と其楽しみを共にせらるるなど、和氣霽々とは、実此光景で、学生の樂園とは此處ならんと思はれる。中にもヤング対オールドの野球マッチと大角力は、一同の最も熱中する呼物である。(中略)午後四時運動終りの鐘にて、各自の室に帰り、夕食まで静座する。此時に手紙を認めたり、日誌を記したり、修養録を写すのである。五時夕食の鐘で食堂に入ると、壁には其日の競技の勝敗や翌日の相撲取組や、野球のチームや翌日の献立が掲示されてある。

(中 略)

ああ、我等は幸にかかる樂園に学ぶを得たり。されば我等はよく学校の主旨を体し、精神修養怠らず、国の光となりぬべき国家有用の人材となり、此修養の恩に報ひてやは。⁽⁷⁰⁾

日本済美学校においても「着実堅固現摯剛健潤大」で、「国家の光」となりうる有用なる人物を養成するための自動的、自治的体育が実践されていたのである。同校では、大正2年3月23日に第1回の卒業式が挙行されたが、卒業生は小学部13名、中学部10名であつた。⁽⁷¹⁾

ま と め

明治30年代後期から40年代にかけて設立された代表的な新学校は、設立趣意書にみられるように、社会的教育学における体育論に指摘されるような植民地分割競争に積極的に参加しうる人物養成のための体育という、いわゆる露骨な帝国主義的な体育論とは異質の論理を内包しており、それぞれ

の新学校における教育方法の自由化傾向は、部分的には、帝国主義的教育の方法論の粋をはみ出していると言えよう。

しかしながら、その根幹においては日本の帝国主義的な海外進出をより合理的に遂行すべくブルジョアジーの立場から、「世界的国民」（西山）の養成のために膠着した兵式体操、普通体操中心の絶対主義的な体育を改良し、近代化を推し進めるという視点は、脈々と生きている。

補 註

- (1) 「全国師範学校長会議」 『教育時論』 第544号 明治33年5月25日 P21
- (2) 「師範学校風の寄宿舎」 『教育時論』 第545号 明治33年6月5日 pp33～34
- (3) 姫路師範学校同窓会編 『姫路師範三十年の教育』 日本印刷 昭和6年 pp 6～7
- (4) 同 前 pp 7～8
- (5) 同 前 pp 17～18
- (6) 同 前 P 18
- (7) 同 前 P 19
- (8) 同 前 P 20
- (9) 同 前 P 12
- (10) 同 前 P 12
- (11) 同 前 pp 31～32
- (12) 『鷲尾ノート』 同 前 P 32 絵は P 64
- (13) 宗光奎太郎 「姫路師範学校創立当時の精神について」 同 前 P 34
- (14) 同 前 P 35

このほか小林徳治は、次のように回想している。

「神崎郡甲山といへば、学校から往復五里は優にあると思ふ。この五里の往復を年中行事として競争するのである。有志も競争ならば何の不思議もないが、全校生徒も職員も皆参加するのである。年のいった人には山本章先生や、蓮沼先生も参加せられる。今から考へると『よくもあれまで職員生徒の真面目であったわい』と思はれる。そして其晩には晩餐会を開き、職員生徒共に昼間の成績についてのありし事どもザックバランに語り合う。何といふ愉快な平和な学校であったらう。」（「若き日の追憶」 同 前 P 40）

- (15) 同 前 P 61
- (16) 「訓練と運動場」 『教育時論』 第938号 明治44年5月5日 P 11

また三橋伝蔵は、従来の運動場は「味もなく興もなき平凡なる地」（「訓練の側より見たる小学校の運動場」 同 前 第589号 明治34年8月25日 P 9）、「荒唐たる砂漠」（同 前 P 9）のような有様であるが、「情緒活動の天真的生活は小学校の運動場に於て最もよく見られるるので運動場は恰も児童の天真爛漫たる社会活動の小舞台である。此小舞台こそ児童を十分に活動せしめて其行為を道義的ならしめ修身の諸徳を實踐窮行せしむるには最も恰當の場所である」（同 前 P 9）と述べ、運動場の教育的価値を十分認識し、かつ改良すべきであるとしている。

そのほか小沢卯之助の「体育上の半面の研究（運動場及運動道具）」（同前誌 第964号 明治45年1月25日）があるが、そのなかで小沢は「放課時間中児童をして、愉快に活発に熱心に自由遊戯を為さしめ、体育上の効果を多大ならしめんと欲せば、之に適応せる運動場の設備を為さざるべからず。設備を十分にせずして善く遊べと命ずるも、是れ児童に向つて無理なる要求をなすものなり」（P 13）と述べている。

- (17) 同 前 P 11
- (18) 同 前 P 11
- (19) 同 前 pp 60～61
- (20) 同 前 P 68
- (21) 同 前 P 82

- (22) 同前 P 82
- (23) 同前 P 82
- (24) 「姫路師範附属小学校に於ける児童調査」 同前 pp 80~81
- (25) 同前 P 82
- (26) 兵庫県姫路市師範学校編 『姫路師範学校の教育』 日本印刷 昭和11年 P 186
- (27) 同前 pp 315~316 表10は P 316
- (28) 静岡師範附小では、訓育的観点から「団体的精神——秩序規律、協同、自治等の精神——を養うに足るべき団体的遊戯」として子どもたちの遊びを学習内容として組織し、発展させている。(中野光 『大正自由教育の研究』 黎明書房 昭和44年 P 77) なお明石女子師範附小の実践については後述する。
- (29) 成蹊学園編 『成蹊学園六十年史』 昭和48年 pp 11~12
 岩崎は、イタリア旅行中の明治36年4月4日、ジェノバから次のような手紙を送付している。
 「英国における教育は貴族富裕階級の教育に偏し、教育の普及に関しては欧米先進国に立遅れ居る感有之候。教育は一般国民にまで普及すべきものにして階級による教育の差別は撤廃すべきものと存じ居り候。日本帝国の将来について考ふれば教育の事誠に重大に御座候。」(同前 P 12)
- (30) 今村から岩崎への手紙 同前 pp 37~38 図10は 同前 P 45
- (31) 同前 P 75
- (32) 今村は後年、この大逆事件について、次のような回顧談を述べている。
 「幸徳秋水等の大逆事件の判決が下った明治44年1月19日に岩崎小弥太君と中村春二君とが相つれてあわただしく高輪田町の拙宅に余を訪ねてきた。『これは大変な事件だ。こういう世の中になっては、この先何が起るか判らない。われわれは縁の下の方力持ちになって、社会のために尽すことを真剣に考えなければならない。こうした危険思想が芽生えるのは、窮民に対する政府の無為無策にある。われわれは窮民救済の具体策をわれわれの手で速かに樹立すべきである』というのが岩崎君の意見であった。
 これに対し中村君は『こうした悲しむべき事態を招来したのは上層に厚く下層に冷い明治政府の教育方針に根本的な誤りがあるからである。
 われわれはこの機に一日も早く理想とする学校を樹立し、君民一体、国民一人一人のための教育に挺身しなければならない』と強調した」(同前 pp 62~63) と。
- (33) 同前 pp 75~76 図11は P 75
- (34) 原因は、豊島師範の寮生が落第を恨んでの放火によるものであった。
- (35) 同前 P 91
- (36) 同前 P 91
- (37) 同誌 第1034号 大正3年1月5日 P 68
- (38) ブルガコフは、次のように書いている。
 「余は、殊更寒き朝を選び、成蹊実務学校を訪ひたり。校長に導かれて納屋めきし室に行くに学生は着衣を脱ぎ、坐し居れり。教師も亦裸体なりき。この納屋に入りし時、風方々の隔間より吹き来れり、余は綿の入れる欧州風の外套を着てさへ尚寒かりし程也。而も校長は、この隙間洩る風にも満足せず窓を皆開かしめたり。依て朔風は遠慮なく吹抜く故に一層の寒さとなりたり。学生は瞑目し、はじめ肩を動かし体を動揺しありしも、やがて静肅となり、教師の命令によりて三遍声高く『一、二、三』と叫び、深呼吸を行へり。かく寒風中に端座せる学生の心や如何に察するに余りあり。かかる硬教育、少なからず世人の注目を引けるが如し(後略)」(同前 P 106)
- (39) 「過ぐる一年に於ける成蹊実務学校」 同前 P 99
- (40) 同前 pp 99~100
- (41) 同前 pp 123~124
- (42) 同誌 第932号 明治44年3月5日
 ここでは、次のように述べている。
 「個人を退け自遜以て任じ他に従ふのを一大美德と心得て自我を冷却し個性を抑圧することを以て最高善と認めた時代は去って近世教育の旗幟は自我といふ二字を血書して愈々鮮明となった、自我活動、自我表示、自我発展、自覚、自信等の絶糾となり、斯くて自我は道德の中心となり、哲学研究の出発点となり、科学的

発明の根元となり、教育的努力の基礎となった、教育の目的は自我を発達せしむるにありとまで変わったのであ。 (中略) 然るに学校に於ける教授の現状を見るに生徒は質問を發して十分理念せんとする勇氣に乏しいこと夥しい、(中略) 生徒の勇氣、精力、自信のないのには実に驚く外はない。」(P 8)

そして「自我の觀念を養成すべき」(P 8) 教授上注意すべき諸点として、「第一に師弟の關係を明かにすることである」(P 8)、「第二は非難するよりも寧ろ賞賛を與ふることである」(P 9)、「第三は生徒の經驗を主とすることである」(P 9)、「第四は生徒個人の特性を發見することである」(P 9)としているが、今日、なお生きている。

- (43) 同 前 第958号 明治44年1月25日
 (44) 同 前 第993号 大正元年11月15日
 (45) 同 前 第998号 大正2年1月5日
 (46) 前掲誌 pp 4～5
 (47) 同 前 P 7
 (48) 梅根 悟 海老原治善 中野 光編 『資料日本教育実践史 I』 三省堂 1979 P 255
 (49) 同 前 P 255
 (50) 同 前 P 255
 (51) 同 前 pp 256～257 傍点西山
 (52) 同 前 P 257
 (53) 同 前 P 257
 (54) 同 前 P 257 傍点西山
 (55) 中野 光 「日本の新学校——その思想と実践——」 梅根 悟監修 世界教育史研究会編 『初等教育史』 世界教育史大系23 講談社 昭和50年 pp 230～231
 (56) 梅根 悟 海老原治善 中野 光編 前掲書 P 259
 (57) 同 前 P 259
 (58) 小原国芳編 『日本新教育百年史』 第2巻 玉川大学出版部 昭和45年 P 127
 (59) 同 前 P 127
 (60) 同 前 P 127
 (61) 同 前 P 127
 (62) 『教育時論』 第956号 明治44年11月5日 P 5
 (63) 同 前 P 5
 (64) 同 前 P 6
 (65) 同 前 pp 6～7
 (66) 小原国芳編 前掲書 P 128
 (67) 同 前 pp128～129
 (68) 大正5年7月10日には、浅草に濟美高等小学校が増設され、児童数は下記のものであった。

学 年	学 級	男	女	計
1 学年	9	2 2 2	2 5 4	5 7 6
2 学年	6	1 7 3	1 5 4	3 2 7
計	1 5	3 9 5	4 0 8	9 0 3

(「濟美高等小学校」 『教育時論』 第1120号 大正5年7月25日 pp 30～31)

- (69) 樽 翁 「日本濟美学校」 同前誌 第945号 明治44年7月15日 P 17 傍点引用者
 (70) 「同校中学生某氏 『日本濟美学校の一日』 同前誌 第946号 明治44年7月25日 pp 27～29 傍点引用者
 (71) 今井は昭和9年に没し、子息政吉が後を継いだ、昭和39年に病没して、ここに日本濟美学校は跡を絶った。校地その他は、杉並区に寄贈された。(小原国芳編 前掲書 P 130)

参 考 文 献

日本教育学会編 『デューイ教育学の根本問題』 刀江書院 1961

(昭和61年4月15日受理)